

平成27年第6回与論町議会臨時会

会 議 錄

平成27年8月13日

与 論 町 議 会

# 平成27年第6回与論町議会臨時会会議録

平成27年8月13日（木曜日）午前9時30分開会

## 1 議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第54号 与論町特定個人情報保護条例
- 第4 議案第55号 平成27年度与論町一般会計補正予算（第5号）
- 第5 議案第56号 与論町新ごみ焼却施設建設工事に係る工事請負契約について
- 第6 承認 2号 専決処分の承認を求めるについて（平成27年度与論町一般会計補正予算（第4号））

## 2 出席議員（10人）

1番 林 敏治君	2番 高田 豊繁君
3番 町 俊策君	4番 林 隆壽君
5番 喜山 康三君	6番 供利 泰伸君
7番 野口 靖夫君	8番 麓 才良君
9番 福地 元一郎君	10番 大田 英勝君

## 3 欠席議員（0人） 欠員（0人）

## 4 地方自治法第121条による出席者（7人）

町長 南政吾君	副町長 川上政雄君
教育長 町岡光弘君	総務企画課長 沖島範幸君
環境課長 吉田勉君	教育委員会事務局長 田畑豊範君
環境課長補佐 田畑博徳君	

## 5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川畑義谷君	主幹兼係長 川上嘉久君
------------	-------------

開会 午前9時30分

○議長（大田英勝君） ただいまから、平成27年第6回与論町議会臨時会を開会します。  
これから、本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大田英勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、2番、高田豊繁君、5番、喜山康三君を指名します。

### 日程第2 会期の決定

○議長（大田英勝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。  
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日に決定しました。

### 日程第3 議案第54号 与論町特定個人情報保護条例

○議長（大田英勝君） 日程第3、議案第54号、与論町特定個人保護条例を議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南政吾君） 議案第54号、与論町特定個人情報保護条例について提案理由を申し上げます。

平成27年10月から住民に対してマイナンバーが通知される予定となっていることから、地方公共団体は実際に特定個人情報を保有することになるこの通知までに条例を整備しておく必要があるため、今般提案するものです。

議員各位におかれましては、この与論町特定個人保護条例について厳正なる御審議をされ、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。  
これから、質疑を行います。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓才良君） 説明では、国の法律の制定に従って各市町村で条例を定めることであります。そういうことであれば、この条例については近隣の市町村とも大体同じような条例の中身になっていると思いますが、その点の確認とそれに伴つて本町独自の条項が入っているのであれば、その説明をお願いいたします。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） お答えします。このマイナンバー制度につきましては、平成27年10月から個人番号の付番がされるということで、全国民といいますか町民に12桁の番号が付与されていくことになりますので、10月1日以前に条例を制

定しないといけないということで、今回提案しております。近隣市町村についても同様でございます。それから、独自の条例があるかということですが、これは番号法に基づいていて、全国市町村同じような内容になるかと思います。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） この実施に当たって、住民に周知するための説明会とか手段、段取り等は計画されておられますか。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） 今のところ説明会は予定していないのですが、先般、こういった黄色い冊子が全小組合を通して配布されていて、かなりわかりやすく説明されているようですので、もし必要性が高まるようであれば、それには対応していきたいと思います。

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

○議長（大田英勝君） お諮りします。議案第54号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号については、委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（大田英勝君） これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第54号、与論町特定個人情報保護条例を採決します。

○議長（大田英勝君） お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号、与論町特定個人情報保護条例は、原案のとおり可決されました。

- - - - - ○ - - - - -

#### 日程第4 議案第55号 平成27年度与論町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（大田英勝君） 日程第4、議案第55号、平成27年度与論町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 議案第55号、平成27年度与論町一般会計補正予算（第5号）について提案理由を申し上げます。

平成27年度一般会計補正予算（第5号）につきましては、ごみ焼却施設建設工事に係る施工監理業務委託を債務負担行為により2カ年事業とするため、減額補正するものであります。

歳入としましては、過疎対策事業債1900万円を減額しております。

次に、歳出としましては、ごみ焼却施設整備費ごみ焼却施設建設工事施工監理業務

委託1900万円を減額しております。

歳入歳出予算からそれぞれ1900万円を減額し、一般会計予算総額44億5981万6000円となっております。

御審議され議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） これは、次の議案第56号に係るごみ焼却に関連する工事費だと思いますが、焼却施設を建設するに当たり、これまでにさまざまなその辺の整備だとか設計、地質調査関係とかで、今までいくら使われているのか、また、この建設費以外に、今後どのぐらいの金額が想定されているのかについての説明をお願いします。

○議長（大田英勝君） 環境課長。

○環境課長（吉田 勉君） ただいまの御質問についてお答えいたします。平成26年度に今までありました災害ごみ等の処理も含めながら、現地の整備といたしまして、重機借り上げ料等595万1000円を使っております。そのほか生活環境調査業務委託料で648万円と実施設計策定業務委託費では1291万円を平成26年度に使っております。建設費の中には外構関係も含めておりますので、今のところ敷地関係では予算は使わない予定であります。外構工事も含めての工事費の計上でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 今回、建設されるごみ焼却施設以外にヤードとか倉庫とか車庫とかが今後必要になると考えられるが、この辺に関する付帯事業については、今回の事業の中で検討されているか。検討されているのであれば、今後の総投資額といいますか、焼却施設以外にどのぐらいを検討されているか、伺いたいと思います。

○議長（大田英勝君） 環境課長。

○環境課長（吉田 勉君） ごみ焼却施設が完成してからのことだと思いますが、補助関係の問題で、まわりのストックヤードや駐車場等の整備につきましては、別途後で出てくると思いますが、今のところは露天で、駐車場も屋根なしで考えております。

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

○議長（大田英勝君） お諮りします。議案第55号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号については、委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（大田英勝君） これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第55号、平成27年度与論町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

○議長（大田英勝君） お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号、平成27年度与論町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

## 日程第5 議案第56号 与論町新ごみ焼却処理施設建設工事に係る工事請負契約について

○議長（大田英勝君） 日程第5、議案第56号、与論町新ごみ焼却処理施設建設工事に係る工事請負契約についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 議案第56号、与論町新ごみ焼却処理施設建設工事に係る工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

与論町新ごみ焼却処理施設建設工事については、一般公募型プロポーザル方式審査により決定した優先交渉権者と設計・施工について工事請負契約を締結しようとするものです。御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 契約方法が公募型プロポーザル方式になっているということですが、このプロポーザル方式についてはどういう提案競争だとは伺っていますが、発注者側から公募をするときの内容については相手方に提示していると思いますが、どういう内容でされたのでしょうか。

○議長（大田英勝君） 環境課長。

○環境課長（吉田 勉君） 先ほどの御質問もありましたとおり平成26年度に入札の準備ということで、業務委託をしておりますが、その中で工事内容の仕様書、工事に係るさまざまな条件をこういった本の形でたくさんの提案をいたしまして、その中で業者さんが同じような形で応えてくるという感じで、かなり厳しい注文をつけながら、町の代わりにコンサルタントさんにつくっていただき、町と協議をしながらプロポーザル審査要領の中にもうたい込んで提示しております。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） この内容については、以前に福祉センターでの説明会の中で若干触れておりましたが、プロポーザル方式については、業者さんからそれに対する回答書という形できているということですが、その資料を議会に提出していただきますようお願いします。

○議長（大田英勝君） ただいま喜山議員から資料の提出についてのお願いがありました  
が、皆様方にお諮りしたいと思います。資料の提出を求めるべきだと考える方、賛成

の方は御起立をお願いいたします。

○議長（大田英勝君） 賛成者少数ですので、資料提出については求めないことに決定しました。ほかにありませんか。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） 工事請負についてではないのですが、説明会とか議会報告会でよく出る問題というか提案は、耐塩仕様ということについて、特に町民の方々から深い懸念と信頼性についてよく提案があるわけなんですが、十分にその建物本体の劣化とか、海中公園センターは20年ぐらいで取り壊すことになったのですが、そこら辺は十分に設計の上で御検討いただいて配慮されるよう希望したいと思います。

○議長（大田英勝君） 環境課長。

○環境課長（吉田勉君） プロポーザル方式の仕様書の中で、特に景観問題、公害関係に対する基準、塩害対策ということで、一番条項を多くしてうたっておりますので、塩害対策については、実施設計の中でも、町とも協議をしながら一緒になって、今から実施設計の中で詰めていきながら、塩害対策については徹底したいと思います。

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

○議長（大田英勝君） お諮りします。議案第56号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号については、委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（大田英勝君） これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第56号、与論町新ごみ焼却処理施設建設工事に係る工事請負契約についてを採決します。

○議長（大田英勝君） お諮りします。本件は、可決することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号、与論町新ごみ焼却処理施設建設工事に係る工事請負契約については、可決されました。

----- ○ -----

## 日程第6 承認第2号 専決処分の承認を求めるることについて（平成27年度与論町一般会計補正予算（第4号））

○議長（大田英勝君） 日程第6、承認第2号、専決処分の承認を求めるについて（平成27年度与論町一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南政吾君） 承認第2号、専決処分の承認を求めるについて（平成27年度与論町一般会計補正予算第4号）提案理由の説明を申し上げます。

与論高校吹奏楽部が南九州大会出場を決めたことから、旅費補助金についての予算

を平成27年度与論町一般会計補正予算第4号として専決処分いたしました。

歳入としまして、財政調整基金繰入金50万円、ヨロン島サンゴ礁基金繰入金10万円を計上しております。

歳出としまして、教育費事務局費60万円を計上しております。歳入歳出予算にそれぞれ60万円を追加し、一般会計予算総額44億7881万6000円となっております。

御審議され、承認していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

○議長（大田英勝君） お諮りします。承認第2号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（大田英勝君） これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号、専決処分の承認を求めることがありますについて（平成27年度与論町一般会計補正予算（第4号））を採決します。

○議長（大田英勝君） お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号、専決処分の承認を求めることがありますについて（平成27年度与論町一般会計補正予算（第4号））は、承認することに決定しました。

----- ○ -----

○議長（大田英勝君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第6回与論町議会臨時会を閉会します。

----- ○ -----

閉会 午前9時54分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 大田英勝

与論町議会議員 高田豊繁

与論町議会議員 喜山康三